

取手市は「気候非常事態宣言」を表明しています



取手市

令和 5(2023)年度 ▶ 令和 12(2030)年度

地球温暖化防止実行計画

区域施策編



令和 5(2023)年 3 月



温暖化が進むと、どんな影響があるの？

地球温暖化が進むことによって引き起こされる気候変動は、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えています。たとえば、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつなどの影響、陸上や海の生態系への影響、食料生産や健康など人間への影響が観測され始めています。

■ 気温の上昇

現在以上の温暖化対策をとらなかった場合、最高気温が30℃以上となる真夏日の日数は更に増加することが予測されています。東京の現在の真夏日は年間約46日。21世紀末には、年間約103日、1年の3割近くが真夏日となります。



■ 海面水位の上昇

気候変動が及ぼす海面水位の上昇は、沿岸や低平地、小島嶼(しょうとうしょ)に住む人々の暮らしに大きな影響を与えます。台風による高潮、沿岸域の氾濫、海岸侵食による被害をより多く受けることになります。



■ 農作物への影響

食料生産への影響も現れています。リンゴは秋に色づきますが、その時期の気温が高いと色づきが悪くなったり遅くなったりします。収穫時期は色づきの程度で判断するため、収穫時期に影響が出ます。



■ 自然災害の増加

大雨の頻度が増加し、洪水や大規模な土砂災害をもたらす可能性が増加しています。現在までに全国で、短時間降水量の増加や、数多くの洪水が発生しており、すでに温暖化による気候変動の影響が起こり始めています。



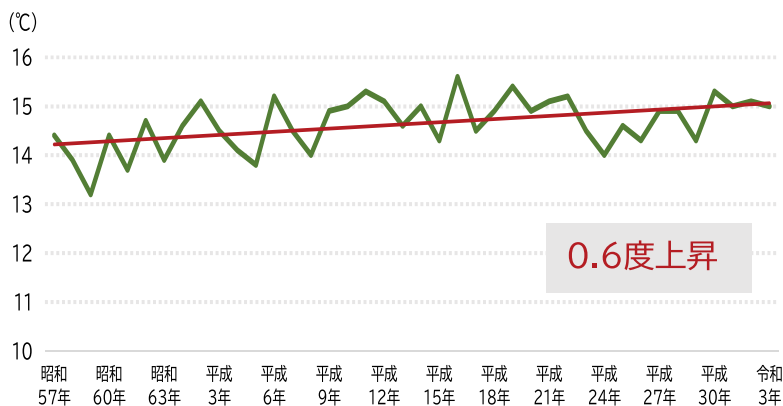
取手市でも地球温暖化が進んでいます！

取手市の気候変動の現状

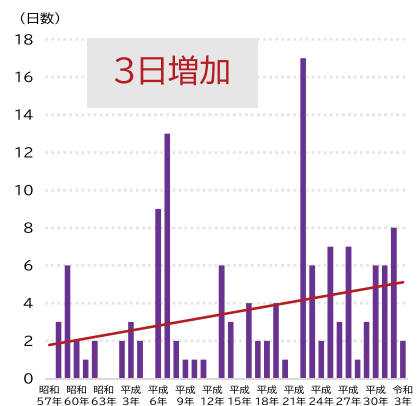
本市の最寄りの気象観測所である我孫子観測所によると年平均、最高、最低気温は短期的な変動を繰り返しながら上昇しています。本市には利根川及び小貝川が市域を流れているため、河川の影響による緩やかな気温上昇にとまっています。また、年平均気温は40年間で約0.6℃上昇しています。

なお、日本の平均気温の上昇率は100年間で1.28℃の割合で上昇しています。(気候変動監視レポート2021(気象庁)より)

取手市の年平均気温の経年変化



取手市の猛暑日の増加数



出典：気象庁 HP 過去の気象データ検索 我孫子 年ごとの値 主要要素を基に作成

取手市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)とは

本計画は、本市の地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、市民・事業者・行政等の各主体の協働・連携による取組とそれらの進捗管理の方法を示し、地球温暖化対策に関する国際的な動向を踏まえ、本市の温室効果ガス排出量削減並びに気候変動への適応の取組を総合的、かつ計画的に推進することを目的とした計画です。

本市では令和2(2020)年8月3日、茨城県内で初めて「気候非常事態宣言」を表明

市民・事業者・行政等の各主体が地球温暖化に伴う気候変動に対する危機意識を持ち、温室効果ガスの排出抑制に向けた対策と気候変動の影響への適応に取り組むため表明しました。

あわせて「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と、現在及び将来予測される影響に対する「適応策」に取り組む、持続可能な社会を実現するための“2050年カーボンニュートラル”に向けたまちづくりを進めています。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間とします。



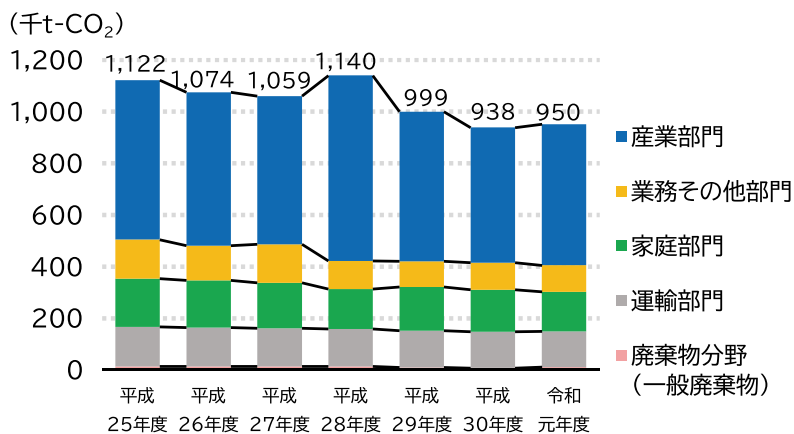
取手市の温室効果ガス排出量

取手市の温室効果ガス排出量の現状

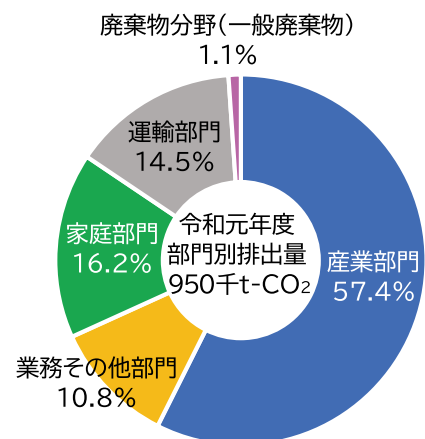
本市の温室効果ガス排出量を部門・分野別にみると、産業部門からの排出が全体の約6割と最も多く、次いで、家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物分野になっています。

基準年度の平成25(2013)年度で1,122千t-CO₂、令和元(2019)年度は、950千t-CO₂で基準年度に比べ172千t-CO₂(15.3%)減少しています。

温室効果ガス排出量の推移



温室効果ガス排出量の内訳



出典:環境省「自治体排出カルテ」より作成

取手市の削減目標

本市の温室効果ガス排出削減目標の設定に当たっては、国全体の目標達成に寄与するために、令和 12(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比 46%削減することを目標としています。さらに意欲的な目標(長期目標)として、令和 32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に挑戦します。

市民

事業者

行政

各主体が地球温暖化に伴う気候変動に対し、協働して取り組む

目標

令和 12(2030)年度までに、温室効果ガス排出量を
基準年度比 **46%削減 (516.1 千 t-CO₂削減)**

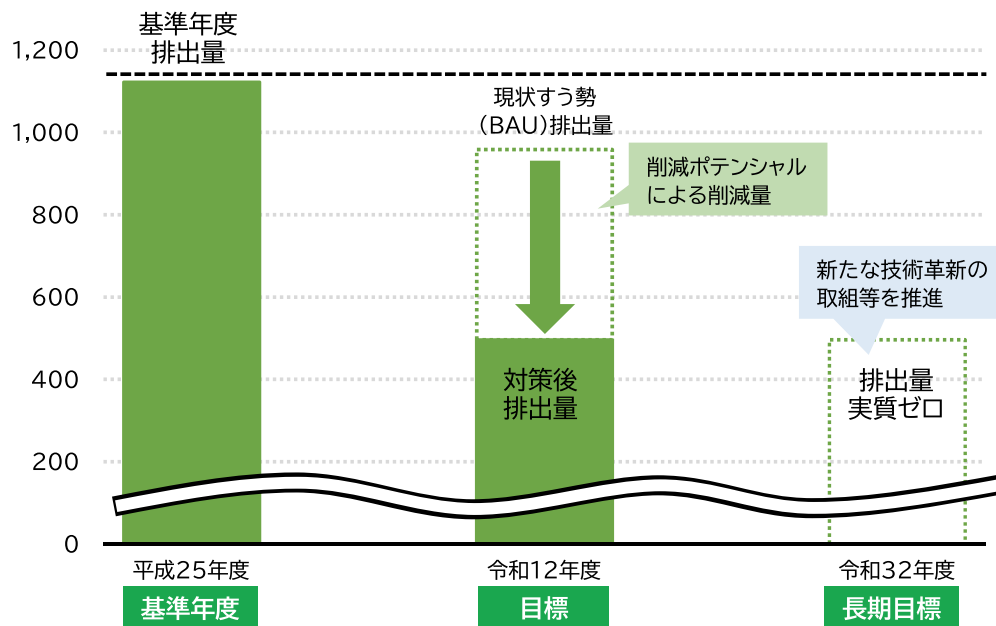


長期
目標

令和 32(2050)年までに温室効果ガス排出量の **実質ゼロ** を目指す

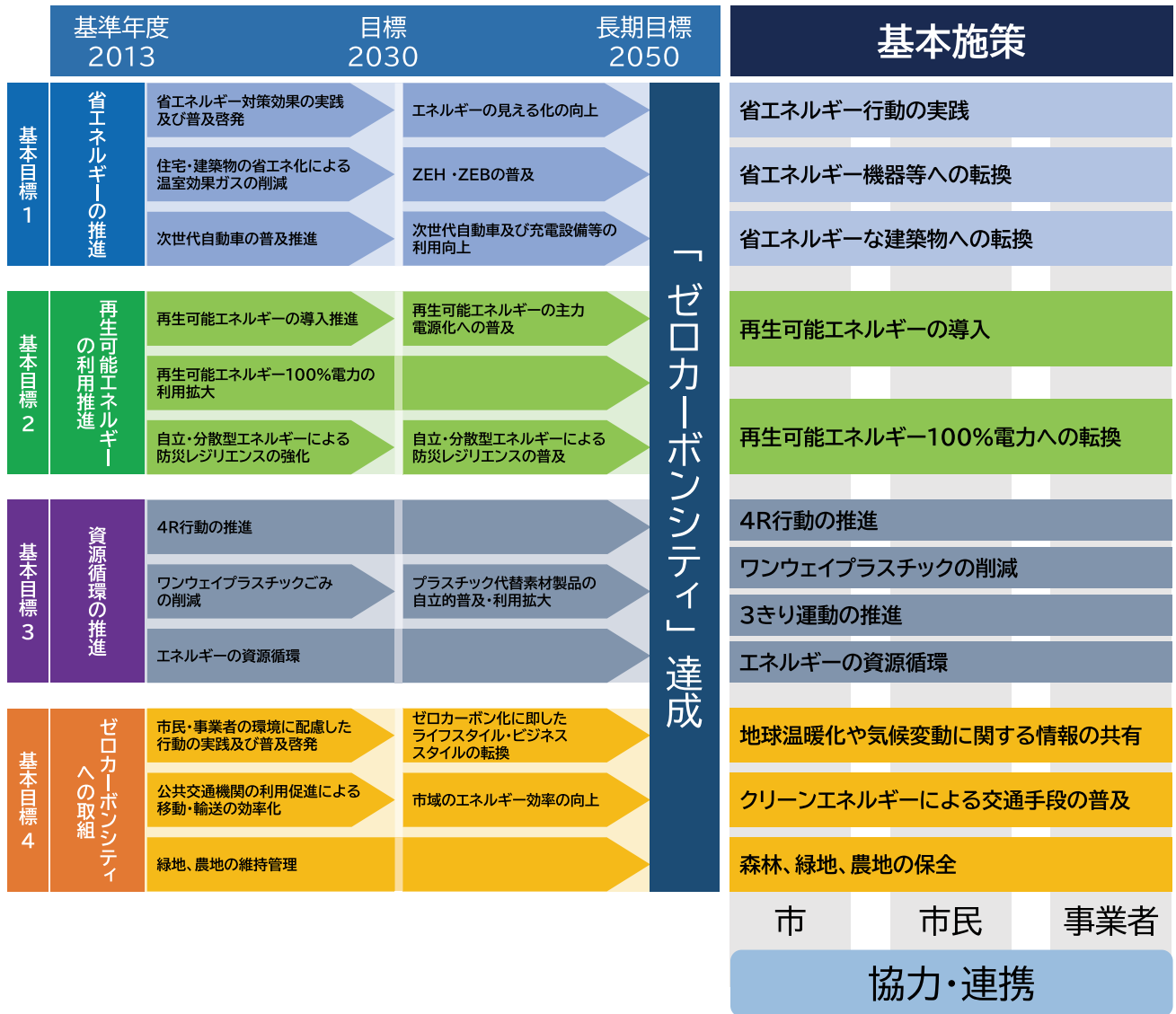
目標達成に向けた温室効果ガス排出量削減の考え方

(千t-CO₂)



取手市地球温暖化対策の基本目標達成へ向けた取組

目標達成に向けたロードマップと取組



取組の方向性

	指標	現状(令和元年度)	目標(令和12年度)
基本目標1	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	8.9 kg-CO ₂ /人	4.6 kg-CO ₂ /人
	市役所の温室効果ガス排出量	4,042.5 t-CO ₂ /人	2,510.5 t-CO ₂ /人
基本目標2	地域の再エネ設備導入容量	24,079 kW	60,008 kW
	地域の再エネによる発電電力量	30,486 MWh	76,800 MWh
基本目標3	1人1日当たりのごみ排出量	865 g/人・日	809 g/人・日
	リサイクル率	18.1 %	36 %
基本目標4	地球温暖化防止対策講座の参加人数	120 人	250 人
	サステナブル学習プロジェクトの実施校数	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 14 校 中学校 6 校

「ゼロカーボンアクション30」の具体的なアクション！

 再エネ電気への切り替え

暮らしのメリット！

- ◆WEBやスマートフォン等で簡単に切り替えができます。
- ◆太陽光発電の導入で地域の補助金を受けられる場合があります。
- ◆再エネ電気を共同購入すると、単独で契約するよりも安く再エネ電気を使える場合があります。

年間のCO₂削減量

1,232kg/人

現在の1世帯の電力消費量等から算出

 クールビズ・ウォームビズ

暮らしのメリット！

- ◆気候に合わせた服装で、仕事の効率がアップします。
- ◆新たな働き方に合わせた服装で、リラックスして仕事ができます。
- ◆過度な冷房使用を見直すことで、家族の健康(体温調節機能の維持)にもつながります。

年間のCO₂削減量

19kg/人

冷房の設定温度を今よりも1℃高く、暖房の設定温度を今よりも1℃低く変更した場合

 太陽光パネルの設置

暮らしのメリット！

- ◆年間の電気代の削減ができます。
- ◆自家発電することで、余剰分を売電することも可能です。

年間のCO₂削減量

1,275kg/人

太陽光発電した場合に削減できるCO₂排出量

 蓄電池(EV・車載の蓄電池)・蓄エネ給湯機の導入・設置

暮らしのメリット！

- ◆貯めた電気やエネルギーを有効活用することで、光熱費の節約や災害対応力の向上に繋がります。
- ◆自然災害などに、非常用電源として備えておく心安いです。

年間のCO₂削減量

121kg/人

ガス・石油給湯器をヒートポンプ式給湯器に置き換えた場合

 食事を食べ残さない

暮らしのメリット！

- ◆食べ残しの持ち帰り(mottECO)が可能であれば、廃棄も減らせる上に、次の食事として食べることで食費の面でもおトクです。
- ◆適量の注文により、食事代を節約できます。

年間のCO₂削減量

54kg/人

家庭と外食の食品ロスがゼロになった場合

 自宅でコンポスト

暮らしのメリット！

- ◆作成したたい肥は家庭菜園やガーデニングに活用できます。
- ◆生ごみを捨てる手間が省けます。

年間のCO₂削減量

18kg/人

生ごみを可燃ごみとして処理せずに、コンポスト等で堆肥化した場合

 マイバッグ、マイボトル等を使う

暮らしのメリット！

- ◆自分の好きなおしゃれなバッグや容器を楽しめます。
- ◆海洋汚染などの環境負荷を軽減し、生態系を守ることで自分たちの生活をプラスチック汚染から守ることができます。

年間のCO₂削減量

マイボトルの活用 4kg/人

使い捨てのペットボトル(500ml)をステンレス製のマイボトルに置き換え、年間30回、5年利用した場合

 フリマ・シェアリング

暮らしのメリット！

- ◆購入・維持費用の節約にもなります。
- ◆廃棄コストがかからず、逆に収入になることもあります。

年間のCO₂削減量

40kg/人

1年間に購入する服の10%(1.8枚)をフリマで購入した場合

取手市で対策を進めるべき分野(一部抜粋)

本編では地域特性を考慮し、以下の7項目から今後重点的に取り組む分野・項目について記載しています。



1 農業・林業・水産業(水稲、野菜、病害虫・雑草、農業生産基盤)

- 水稲** 栽培管理の高度化や管理方法の変更(水や施肥管理の徹底・最適化)、スマート農業など
- 野菜** 栽培管理の高度化や管理方法の変更(水や施肥管理の徹底・最適化)、露地・施設野菜など
- 病害虫・雑草** 広域的な情報と知見、事例の収集による予防措置等の指導など
- 農業生産基盤** 国や県の支援事業を活用し、被災者に助成を行うことによる営農継続の支援など

2 水環境・水資源

- 河川** 河川管理者による水質汚濁の監視の継続(長期モニタリングを実施し、変容を監視)

3 自然生態系

- 野生鳥獣** 市域の生物多様性の把握及び保全と外来種等による影響の抑止など
- 淡水生態系(河川)** 河川管理者による水質汚濁の監視の継続(長期モニタリングを実施し、変容を監視)

4 自然災害

- 洪水** 市地域防災計画に基づく取組の推進、河川敷の公園施設等、浸水に備えた対策・復旧など
- 内水** 高密度な市街地での雨水排水計画の見直しを検討など
- 急傾斜地の崩壊等** 土砂災害ハザードマップの周知啓発、急傾斜地の崩壊リスクに関する情報発信など
- 強風等** 市地域防災計画に基づく取組の推進、制度の高い天気予報等の情報収集と迅速な情報発信

5 健康

- 熱中症・死亡リスク等** 熱中症の予防や高温環境下での行動等の注意点の周知継続など
- 節足動物媒介感染症・他** 国や県の関係機関と連携しながら、感染症の発生動向を注視し、感染症発生時の速やかな注意喚起及び普及啓発など

6 産業・経済活動

- 製造業、食品製造業** 自然災害への対応として、停電時においてもエネルギーを確保できる地産地消型の電力インフラ・システムの強靱化を促進など

7 市民生活・都市生活

- 水道、交通等** 高密度な市街地の雨水排水・下水道計画の将来に対する見直しを検討など
- 暑熱による生活への影響等** 都市における緑地・水面はヒートアイランド現象の緩和に効果があるため、市街地に緑化や水辺の創出を推進など

本計画の推進体制

(1)取手市地球温暖化対策推進本部

本計画の推進体制は、効率的な推進と全庁的な合意形成を図るため、副市長を本部長とし本部員を部長職で構成する「取手市地球温暖化対策推進本部」において、総合的・計画的に取り組を進めます。

(2)取手市環境審議会

本市では、環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査・審議し、市長に提言する機関として、「取手市環境審議会」を設置しています。市は、毎年度の温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況、目標の達成状況等について審議会に報告を行い、計画の策定や変更に係る意見を聴取し、審議会の意見の反映に努めます。

(3)市民・事業者・市等の各主体との協働・連携

本計画の推進のためには、市民・事業者等の協力が不可欠であるため、地球温暖化や気候変動に関する周知啓発を行うことにより、環境意識の醸成を図り、共に環境に配慮した行動を実践していきます。

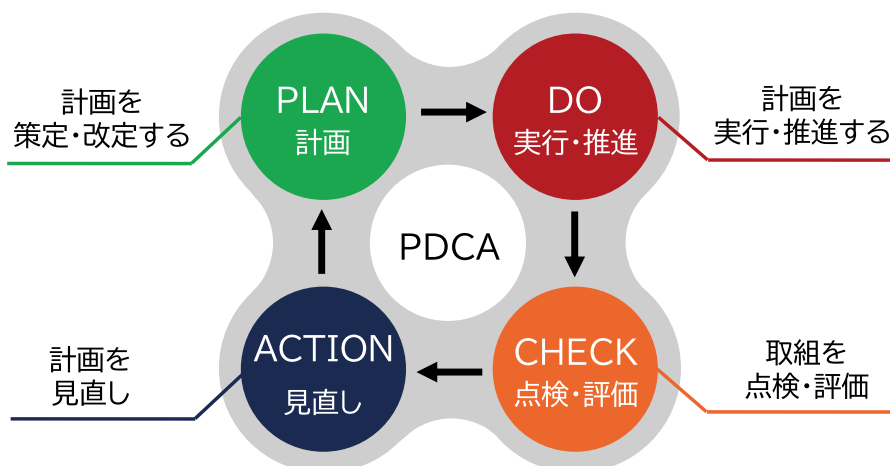
(4)国・県及び他自治体等との協力・連携

地球温暖化対策・気候変動適応策は広範囲に及ぶ環境問題であることから区域を越えて広域的連携を進めていくことが必要となります。計画の推進に当たり、環境省が主宰する気候変動適応関東広域協議会との連携はもとより、国・県・自治体、その他関係機関との緊密な協力・連携を図ります。

本計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクルを基本とし、「取手市環境基本計画」及び「取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」の進行管理と整合性を図ります。

具体的には、庁内の検討組織である「地球温暖化対策推進本部」において、取手市の地球温暖化対策の状況などを定期的に点検・評価し、これらの結果を公表するとともに、市長の諮問機関である「取手市環境審議会」への報告を行い、これに基づく意見・提言を受けたうえで計画を見直し、必要な取組を実施していきます。



お問い合わせ先

編集・発行:取手市 まちづくり振興部 環境対策課
問い合わせ先:〒302-8585 茨城県取手市寺田 5139 番地
電話:0297-74-2141(代)
発行日:令和5年3月